

新型コロナウイルス感染症対策に関する支援等

コロナ対策関連の融資を受けた方へ 特別利子補給制度（実質無利子）

コロナ対策関連の借入を行い、特定の条件に当てはまる事業者に対し、最長3年間分の利子相当額を一括で助成します。公庫等の既往債務の借換も実質無利子化の対象となります。

対象 日本政策金融公庫等の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」「新型コロナウイルス対策マル経融資」または商工中金等による「危機対応融資」により借入を行った中小企業者等で、特別貸付等借入申込時点の最近1か月またはその後2か月のうち、いずれか1か月と前年または前々年同月の売上高を比較して以下の要件を満たす方

- ①個人事業主（事業性のあるフリーランス含み、小規模に限る）：要件なし
- ②小規模企業者（法人事業者）：売上高▲15%減少
- ③中小企業者等（上記①②を除く事業者）：売上高▲20%減少

期間 借入後当初3年間（最長）

補給対象貸付上限額 中小事業・商工中金等：2億円（拡充前1億円）、国民事業4,000万円（拡充前3,000万円）

※利子補給上限額は新規融資と公庫等の既往債務借換との合計金額です。

問合せ先（独）中小企業基盤整備機構 新型コロナウイルス感染症特別利子補給制度事務局 ☎0570(060)515
（受付時間：9：00～17：00）

※申請方法等、詳細はお問い合わせいただくか、

（独）中小企業基盤整備機構のホームページをご覧ください▲



事業継続にお困りの中小企業、個人事業者の皆様へ 国の持続化給付金

給付上限額 中小法人等200万円、個人事業者等100万円

申請期限 令和3年1月15日まで

申請方法 WEB申請

問合せ先 持続化給付金事業コールセンター [8月31日までに申請された方は☎0120(115)570、9月1日以降に申請された方は☎0120(279)292]（受付時間：8：30～19：00）※平日・日曜日対応

※具体的な内容等については、経済産業省のホームページをご覧ください。コールセンターへお問い合わせください。

その他「経済支援」に関する情報は経済産業省の特設ページをご覧ください。

経済産業省 [新型コロナウイルス感染症関連](#)

検索

“感染防止宣言ステッカー”で施設（店舗）の安心を宣言しよう！

府では、業種ごとに定められた「新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」を遵守している施設（店舗）であることを示す「感染防止宣言ステッカー」を発行しています。

この「感染防止宣言ステッカー」を店舗等の目立つところに掲示することで、安心して利用できる施設であることをお知らせすることができます。

府のホームページから登録することができます▶



対象 業種別ガイドラインが策定されている施設

※特に、過去にクラスターが発生した施設及び飲食店については、ステッカーの導入を強く推奨します。



▲感染防止宣言ステッカーサンプル

問合せ先 感染防止宣言ステッカー コールセンター ☎06(4397)3268 ※平日午前9：00～17：00まで対応

労働者に休業してもらった事業者の方へ 雇用調整助成金がオンラインで申請できます

労働者に対して一時的に休業、教育訓練または出向を行い、労働者の雇用維持を図った際に休業手当等の一部を助成する「雇用調整助成金」の申請期限が延長し、オンラインで申請できるようになりました。

申請期限 令和2年12月31日まで延長

申請方法 以下のURLまたは右のQRコードから申請▶



【URL】 <https://kochokin.hellowork.mhlw.go.jp/prweb/shinsei/>

※記入方法などが以下のマニュアルにまとめられています。

【URL】 <https://www.mhlw.go.jp/content/11603000/000631526.pdf>

問合せ先 ハローワーク泉大津 ☎0725(32)5181

店舗等の家賃の支払いにお困りの方へ 家賃支援給付金をご活用ください

固定費の中で大きな負担となる地代・家賃の負担軽減を目的として、賃借人（かりぬし）である事業者に対して給付金を給付します。

対象 中堅企業、中小企業、小規模事業者、個人事業者（フリーランス含む）等で5月～12月において以下のいずれかに該当する者

- ①いずれか1ヶ月の売上高が前年同月比で50%以上減少
- ②連続する3ヶ月の売上高が前年同月比で30%以上減少
- ③自らの事業の為に占有する他人の土地・建物に対し賃料の支払いを行っている

給付額 法人100万円、個人事業主等50万円（いずれも月額）を上限とした6ヶ月分の金額（直近の支払家賃や所有店舗数に応じて変更あり）

申請期限 令和3年1月15日まで（予定）

申請方法 WEB申請

問合せ先 家賃支援給付金コールセンター

☎0120(653)930（受付時間：8：30～19：00）

※平日・日曜日対応